

総務文教常任委員長報告

(R5.6.30)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第1号議案、令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容といたしまして、

総務費では、新たな副市長1名の就任に伴う特別職給与費の増額補正、テレビ番組等を使った戦略的なメディアプロモーションなどのための、広報経費の増額補正、新たな文化ホールの整備に向けたギャラリーかめおかの現状調査などのための、文化振興経費の増額補正、

民生費では、亀岡市人権条例（仮称）制定審議会委員報酬のための、人権啓発推進経費の増額補正、

教育費では、小学校の給食原材料などの高騰に対応するため、給食センター管理経費の増額補正、スカイスポーツの振興をとおした、まちの魅力発信として、京都・亀岡バルーンフェスティバルの開催及び市オフィシャルバルーン製作のための、生涯スポーツ振興経費の増額補正、新資料館の整備に向けた基本構想を策定するため、新資料館構想策定経費の増額補正、であります。

質疑において、文化振興経費におけるギャラリーかめおかの現状調査に当た

っては、音響だけの調査にとどまらず、ガレリアかめおかの長寿命化の課題がある中で、あらゆる可能性について幅広い調査・検討を実施されたいとの意見がありました。

採決に先立ち、人権啓発推進経費の亀岡市人権条例（仮称）の必要性に異議があること、また、生涯スポーツ振興経費の市オフィシャルバルーンについて、製作後の活用に不透明な点があることから反対するとの反対討論がありました。一方、生涯スポーツ振興経費の京都・亀岡バルーンフェスティバルの開催について、一度開催実績があり、まちの活性化を目指して実施していただきたいとの賛成討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、生涯スポーツ振興経費における市オフィシャルバルーンの製作後の活用計画やランニングコスト、保管方法などについて、また、バルーンフェスティバルの開催期間延長による警備方針などフェスティバルの実施計画について明確にし、適宜議会に報告するよう指摘要望するものです。

次に、**第3号議案 亀岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正は、**国の規則の改正に準じ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処する従事職員に支給されていた特殊勤務手当の特例規定を廃止するものであり、別段異論なく、**採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第4号議案 亀岡市人権条例（仮称）制定審議会条例の制定**については、人権条例の制定に向けた取組を進めるため、市長の附属機関として審議会を設置し、必要な事項を定めるものであります。

亀岡市人権条例（仮称）の必要性に異議があることから反対するとの反対討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第10号議案 亀岡市立城西小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負工事の締結**は、5月26日に入札を執行し、^{なんそう}南桑・^{つつみせい}堤製特定建設工事共同企業体と6億7,980万円で仮契約を締結し、この仮契約を本契約とするためのものであります。

別段異論なく、**採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、本常任委員会に付託されました請願について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

受理番号1、「**刑事訴訟法の再審規程（再審法）**」の改正を求める意見書の採択と提出を求める請願について、その趣旨は、有罪判決を受けた人が再審請求を行っても検察の不服申立てにより再審公判が開かれない状況などもあることから、刑事訴訟法の再審規程について、検察官の手持ち証拠を全面開示すること、及び、検察官の不服申立てを禁止することを明確にした改正を求める意見書の提出を求めるものであります。

審査では、請願者からの意見陳述の機会を設け、それに対する質疑を行いました。

委員間討議では、請願の趣旨に理解はできるが、法律の内容についての意見書の提出は慎重に取扱うべきであり、国における再審制度の審議促進を求めることは検討できるなどの意見がありました。

請願の趣旨や意見書の内容に対し、各地方議会や日本弁護士連合会など、多くのところから賛同する声がある中で、賛成するとの討論がありました。

一方、証拠の全面開示や即時抗告の禁止については国家レベルの話であり、地方議会が意見書を提出することに疑問があるため、反対するとの討論がありました。

採決の結果は、賛成少数により不採択すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算（第2号）可決（賛成多数）

○新文化ホール整備へ、ガレリア調査

・文化振興経費

1211万4千円増

新たな文化ホールの整備に向け、ガレリアかめおかの現状調査を実施する。

【主な質疑・意見】

問 ホールの整備をガレリアかめおか周辺で検討する経緯は。

答 亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会において、文化的な利用の多いガレリアかめおか周辺に

集約した整備がよいとの意見が多かった。

問 調査の詳細は。

答 ホールの建設に適した土地であるかの調査とコンベンションホール、響ホールの音響性能等の調査を行う。
意見 音響だけの調査にとどまらず、ガレリアかめおかの長寿命化の課題がある中で、あらゆる可能性について幅広い調査・検討を実施されたい。

○市オフィシャルバルーン製作へ

・生涯スポーツ振興経費 3000万円増

昨年度に続き、バルーンフェスティバルを開催、また、市オフィシャルバルーンを製作する。

【指摘要望事項】

生涯スポーツ振興経費における市オフィシ

ャルバルーンの製作後の活用計画やランニングコスト、保管方法などについて、また、バルーンフェスティバルの開催期間延長による警備方針などフェスティバルの実施計画について明確にし、適宜議会に報告すること。